

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	特定非営利活動法人 自立生活夢宙センター							
	法人所在地	大阪市住之江区新北島1-2-1 オスカードリーム2F							
	事業所名称	住之江区障がい者相談支援センター							
	事業所所在地	大阪市住之江区新北島1-2-1 オスカードリーム2F							
	電話番号	06-6657-7556							
	実施曜日	月曜日から金曜日							
	実施時間	9時から18時							
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定居宅介護事業 指定重度訪問介護事業 指定同行援護事業 地域生活（移動）支援事業								
実施法人で実施しているその他の事業	生活介護事業								
事業所の特長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害当事者が主体的に運営をおこない、障害者スタッフが「ピアカウンセリングや自立生活プログラム」を実施している。 ・ 地域の中で障害者が堂々と自立生活を目指すように、様々な機関と連携し、あらたな社会資源を発掘していけるよう取り組み、様々な角度からエンパワメント支援をおこなっている。 								
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
	事務室	104.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	12.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他	18.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
	2 人		2 人			2 人	2 人		
0-4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
	常勤専任	①（相談支援専門員／ピアカウンセラー） 月～金曜日、9:30～18:30		②（相談支援専門員） 月～金曜日、9:00～18:00	常勤兼務	①（相談支援専門員／ピアカウンセラー） 月～金曜日、9:30～18:30		②（相談支援専門員） 月～金曜日、9:00～18:00	
	非常勤専任	①（相談支援専門員／介護福祉士／ピアカウンセラー） 火・木・金曜日、9:00～18:00		②（社会福祉士／ピアカウンセラー） 月～金曜日、10:00～18:00	非常勤専任	①（相談支援専門員／介護福祉士／ピアカウンセラー） 月・火・木・金曜日、9:00～18:00		②（社会福祉士／ピアカウンセラー） 月～金曜日、10:00～18:00	
	・ 月曜日から金曜日まで常時連絡が取れる体制を確保。休日は留守番電話または携帯電話にて対応。				・ 月曜日から金曜日まで常時連絡が取れる体制を確保。休日は留守番電話または携帯電話にて対応。				
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		
	身体障害	月～金	随時		身体障害	月～金	随時		
	視覚障害	月～金	随時		視覚障害	月～金	随時		
	精神障害	火・木・金	随時		精神障害	月・火・木・金	随時		
	難病等	月～金	随時		難病等	月～金	随時		

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>●昨年度の継続</p> <p>●自立支援協議会の総合相談ネットワーク部会内から、地域支援会議（複合的な問題を抱える事例検討）を発足。より地域での生きづらさを抱えた方への区としての取り組みを模索していく。</p> <p>●自立支援協議会の当事者部会は2ヶ月に1回程度で会議を開催。様々な団体より当事者の紹介、参加が生まれ、活発な会議となっている。 当事者目線でのセミナーやワークショップ開催等に向けて、今後、議論を重ねていく予定。</p>	<p>●昨年度の継続</p> <p>●地域支援会議により、区内の事業所、包括支援センター、民生委員が参加し、区内各所で複合的な支援が必要な方についての情報共有と支援検討を行っていく。</p> <p>●当事者部会の活動を活発化させ、より地域の当事者の住みやすい街づくりについて議論をし、セミナー開催などに着手していく。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	5	<p>区相談支援センターも4年目で、地域の相談支援の中心として、積極的に後方支援、立ち上げ支援を行えた。</p> <p>区内の相談支援事業者も10事業所に到達。相談支援も一からといった事業者も多い為、二ヶ月に一度の相談支援勉強会を開催し、区内の相談事業の資質向上に努めた。また、昨年度同様に、大阪市内全域の相談支援の充実に向けて、大阪市障がい者基幹相談支援センターと連携し、相談支援初任者研修や大阪市内独自のフォローアップ研修等を積極的に行った。</p> <p>また、大阪府下の病院、施設、事業者等からの相談にも応じ、退院、地域移行、事業者調整などを行い、住之江区出身者が住之江区で安心して住める環境作りを行えた。</p>	4	<p>区相談支援センターとして、地域の相談支援の中核として、後方支援活動を行った。区内の区内の相談支援事業所も12事業所となり、2か月に1回の勉強会の参加者も増えてきている。</p> <p>相談支援部会から立ち上がった地域支援会議も毎月開催され、複合的な問題を抱える事例に対する検討も始まり、相談支援専門員一人で抱え込むことの無いよう、フォローアップも充実させた。</p> <p>また、相談支援専門員養成研修への講師派遣も積極的に行い、相談支援専門員の養成と質の確保に向けて積極的に取り組んだ。</p>
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	5	<p>相談支援の拡充と質の担保は早急な課題であることに変わりなく、区の相談支援センターとして勉強会やセミナー等の開催は積極的に行わなければならないと考えている。二ヶ月に一度の勉強会を継続しながら、その参加者が積極的に自立支援協議会にも参画してもらえるような働きかけを行い、区全体の相談体制や課題解決取り組みの充実を目指す。</p> <p>また、基幹相談支援センターとの連携も引き続き行い、大阪市内の相談支援の充実にも寄与していく。</p>	4	<p>依然として区内の計画相談事業者は一人事業所も多く、抱え込むことも多くなっているため、勉強会も含めた更なる連携の場が必要と考えている。</p> <p>相談支援専門員の自立支援協議会への参画を促すことはもちろん、その質を高めるための場所の提供を検討していく必要がある。</p> <p>また、引き続き、相談支援専門員の養成研修には積極的に協力していく。</p> <p>報告の遅れについて、きちんと業務仕分けが必要。</p>
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	5	<p>年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業計画を審議、承認してもらっている。</p> <p>自立支援協議会では隔月に1回運営委員会を開催し、区相談支援センターとしての計画と照らし合わせながら、協議会の運営計画についても検討を行っている。</p>	4	<p>年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業計画を審議、承認してもらっている。</p> <p>自立支援協議会では隔月に1回運営委員会を開催し、区相談支援センターとしての計画と照らし合わせながら、協議会の運営計画についても検討を行っている。</p>
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	<p>年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。それに付帯する形で事業計画の審議承認を行って頂くため、次期計画にはおのずと反映されている。</p> <p>自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価と次年度計画の審議、承認を行っている。</p>	4	<p>年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。それに付帯する形で事業計画の審議承認を行って頂くため、次期計画にはおのずと反映されている。</p> <p>自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価と次年度計画の審議、承認を行っている。</p>

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	平成28年4月からの障害者差別解消法の施行に向けたセミナーの開催と出席をスタッフが先行し、情報入手と広報を行い、障害当事者が不利益を受けない地域作りを行った。 また、自立支援協議会にて新たな社会資源の情報提供も積極的に行い、各相談支援事業者や区役所が把握し、より多くの利用者が様々な情報や資源と出会い、選択出来る機会を増やしていけるようにしている。	5	今年度より当事者部会の活動を開始。当事者が当事者のために情報発信、権利擁護できるように、地域の関係団体の職員、利用者など幅広く呼び掛けた。今年度の当事者部会は防災の取り組みを中心に行い、当事者にとっての防災の在り方検討を行った。また、毎年同様、多様なマイノリティー障害者の周知に、精神保健福祉部会を中心に取り組み、センターの当事者職員も自身の経験談を元に講演するなど、障害の理解、啓発と、支援者、家族、地域の理解作りに取り組んだ。
			●上記の通り継続していく。		上記の通り継続していく。
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	●ピアカウンセリング、自立生活プログラム、アドボカシー等により、エンパワメントにつなげている。 また、介護派遣事業所や日中活動事業所にも働き掛け、本人のニーズの理解が進むよう、相談支援としてのサポートも行っている。	5	●ピアカウンセリング、自立生活プログラム、アドボカシー等により、エンパワメントにつなげている。 また、介護派遣事業所や日中活動事業所にも働き掛け、本人のニーズの理解が進むよう、相談支援としてのサポートも行っている。 ●当事者部会に様々な障害当事者に参画してもらうことで、当事者発信の地域作りができるよう取り組んだ。
			●上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。
a	手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	5	●手話や点字での対応ができるスタッフがいる。 ●点字資料に関しては、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っている。	5	●手話や点字での対応ができるスタッフがいる。 ●点字資料に関しては、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っている。
			●今後も「手話や点字」での対応ができるように、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っていく。		●今後も「手話や点字」での対応ができるように、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っていく。
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	特別な変更はなし。 各相談支援員が障がい特性に応じた研修会に参加し、様々な意思疎通のノウハウを学習していている。	5	●昨年度同様、各相談支援員が障がい特性に応じた研修会に参加し、様々な意思疎通のノウハウを学習していている。 特に、視覚的でない文字でのコミュニケーションを望む方が多くなってきており、写真や動画などを駆使し、情報発信を行うことが多かった。
			●上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	・初回の面接から個別のコミュニケーション手段を検討し、相談者を排除することのない仕組みを整えている。 ・手話や点字での対応が行えるスタッフがいる。 その人の希望するコミュニケーション方法で（手話・点字・文字盤・指文字・トーキングエイド・携帯電話・口話・筆談）で対応している。 ・手話通訳の専門機関との連携も増え、セミナー等で参加してもらっている。	5	・初回の面接から個別のコミュニケーション手段を検討し、相談者を排除することのない仕組みを整えている。 ・手話や点字での対応が行えるスタッフがいる。 その人の希望するコミュニケーション方法で（手話・点字・文字盤・指文字・トーキングエイド・携帯電話・口話・筆談）で対応している。 ・手話通訳の専門機関との連携も増え、セミナー等で参加してもらっている。
			●引き続き、専門機関やピアサポートグループとの連携も図っていく。		●引き続き、専門機関やピアサポートグループとの連携も図っていく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様、差別解消法の学習会への参加、開催を行い、障害当事者の権利擁護の視点を高める学習の機会を増やした。その中で、センター代表、社会福祉士の2名が障害平等研修を受講し、修了証を頂くことが出来た。これは、国際的な障害者観を養う研修プログラムである。 ●今後も様々な研修の機会に参加し、より支援力を高められるよう努めていく。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度の障害平等研修や差別解消法学習会を経て、当事者の権利擁護の視点の理解を深めてきた。また、今年度はマイノリティー障害の研修会や学習会を自立支援協議会の中で多く開催し、より幅広いニーズや権利について学習できる機会を設け、相談員のスキルアップに努めた。 ●今後の意思決定支援の在り方やその方向性を検討する中で、当事者相談員だからこそピアな立場に立った相談支援ができるよう、自立支援協議会各部会において、当事者性の周知を図ることができた。 ●今後も様々な研修の機会に参加し、より支援力を高められるよう努めていく。
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、顧問弁護士との連携や専門機関との連携を満つに行った。病院からの診療拒否の事例や、家族からのネグレクト事例など幅広い対応を行えた。 ●自立支援協議会を中心に、様々な機関に人権についての理解を求めて啓発活動を行う。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●差別解消法施行により、差別事例の聞き取りもより多く寄せられるようになった。医療機関の受信拒否や交通機関の乗車拒否、飲食店の入店拒否など少しの配慮で解決できるものもある中で、その関係者の偏見や差別意識により、心ない言葉を受ける当事者が多くみられた。そのような場面に介入し、関係者と話し、解決に向けて尽力した。 ●今後も差別解消法の周知を計ると共に、自立支援協議会を通じて区役所と協議し、区内への啓発活動を検討するなど積極的に活動していきたい。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待事例に対する対応者も区役所に認知され、コア会議への出席や同行依頼、電話での相談など対応を行っている。 ●上記の通り継続していく。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待事例に対する対応者も区役所に認知され、コア会議への出席や同行依頼、電話での相談など対応を行っている。 ●上記の通り継続していく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会で座長を務め、主体的に運営を行っている。 ●自立支援協議会での各種部会（精神保健部会、障害当事者部会、総合相談ネット）活動にも積極的に参画している。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会で座長を務め、主体的に運営を行っている。 ●自立支援協議会での各種部会（精神保健部会、障害当事者部会、総合相談ネット）活動にも積極的に参画している。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会に参画する団体が年々増えており、連携（横のつながり）が深まっている。 ●障害関連事業者連絡会でも「交流や勉強会」を行い、指定相談支援事業所、介助派遣事業所、日中活動事業所とも連携が取れている。 ●相談事業所ネットワークの活動が活発化、地域調整会議も発足を予定しており、関係機関との連携が深まってきている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会に参画する団体が年々増えており、連携（横のつながり）が深まっている。 ●障害関連事業者連絡会でも「交流や勉強会」を行い、指定相談支援事業所、介助派遣事業所、日中活動事業所とも連携が取れている。 ●相談事業所ネットワークの活動が活発化、地域調整会議も発足し、関係機関との連携が深まってきている。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●住之江区在住の障害当事者が相談業務を担い、地域に向いて訪問相談を行うことで、障害者の視点にたった地域の現状や課題を把握しながら活動を進めている。 ●なんでも相談会を開催し、幅広く障害者の状況や課題を聞き取り把握を行なっている。 ●より地域の課題を吸い上げるために、地域調整会議の準備に取り組んだ。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●住之江区在住の障害当事者が相談業務を担い、地域に向いて訪問相談を行うことで、障害者の視点にたった地域の現状や課題を把握しながら活動を進めている。 ●なんでも相談会を開催し、幅広く障害者の状況や課題を聞き取り把握を行なっている。 ●より地域の課題を吸い上げるために、地域調整会議を開催した。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様に「すみのえをよくする会」に参画し、様々な団体と情報交換を行った。 医療機関、介護保険事業者、各地域の民生委員などが参加。 今後の住之江区について、各状況の確認、課題の抽出、解決策の検討がなされた。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度同様に「すみのえをよくする会」に参画し、様々な団体と情報交換を行った。 医療機関、介護保険事業者、各地域の民生委員などが参加。 今後の住之江区について、各状況の確認、課題の抽出、解決策の検討がなされた。 ●支援学校や子ども相談センターなどからの連絡が増え、連携が深まった。 ●就労希望者の相談が増え、ハローワークや区の市民協働課との連携も増えている。 ●子育て支援の民間団体と連携をとるなど、地域に根差した活動団体との連携が深まった。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	5	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に地域の事業所、包括支援センター、区役所、病院等に出向き、相談を行っている。 また、関係性の構築により、上記各関係者が当センターに来られ、情報提供も行ってきている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に地域の事業所、包括支援センター、区役所、病院等に出向き、相談を行っている。 また、関係性の構築により、上記各関係者が当センターに来られ、情報提供も行ってきている。
			<ul style="list-style-type: none"> ●より事業所との連携を密にしていくと共に、「すみのえをよくする会」の連携を生かし、活動していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ●より事業所との連携を密にしていくと共に、「すみのえをよくする会」の連携を生かし、活動していく。

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）	
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●障害関連事業者連絡会を通じて社会資源の把握に努めている。 ●なんでも相談会を毎月開催し、各相談支援事業所の相談員の間で担当を決めスケジュールを組んでいる。 ※困難な事例にも対応できるよう、他区から専門機関の相談員も招へいし、相談会での対応支援を強化している。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●障害関連事業者連絡会を通じて社会資源の把握に努めている。 ●なんでも相談会を毎月開催し、各相談支援事業所の相談員の間で担当を決めスケジュールを組んでいる。 ※困難な事例にも対応できるよう、他区から専門機関の相談員も招へいし、相談会での対応支援を強化している。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。 	
	b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	<ul style="list-style-type: none"> ●就労継続支援事業所や就労移行支援事業所が増えてきており、それに伴う連携は出来てきている。 就労に特化した支援は就労・生活支援センターが窓口となり、進めてもらえているが、生活支援も含めた生活全般の支援体制という意味では、更なる連携が必要である。 ●学校との連携は、学校が直接就労先を決定するため、なかなか連携に至らない。卒業に伴って、学校からの連絡等が入る形に出来ていければと考えているが、まだ進められていない。 ●就労系事業者とのつながりが増加。 計画相談事業者とも連携し、ハローワークに出向いての就職活動も増加。 就労継続、移行支援事業者が大多数だが、繋がりが広がった。 ●児童デイサービス事業者が事業紹介に訪れることも増えた。 ●自立支援協議会を中心に、学校園への周知、参加要請を行い、連携を深めたい。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●就労継続支援事業所や就労移行支援事業所が増えてきており、それに伴う連携は出来てきている。 就労に特化した支援は就労・生活支援センターが窓口となり、進めてもらえているが、生活支援も含めた生活全般の連携も出てきた。 ●学校との連携は、就労先の検討を連携し始めた。受け手の就労移行支援事業所が区内に少ない現状。 ●上記も含め、就労系事業者とのつながりが増加。事業者の中身について情報収集する機会を増やした。 ハローワークに出向いての就職活動も増加。 就労継続、移行支援事業者が大多数だが、繋がりが広がった。 ●児童デイサービス事業者が事業紹介に訪れることも増えた。 学校からの問い合わせが大幅に増えている。
				<ul style="list-style-type: none"> ●学校、園と、引き続き連携を深める。 ●ハローワークとの連携も引き続き行っていく。 		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会の主催者側として参画し、ネットワークを築いている。 ●住之江区社会福祉協議会（さぎなみ）のボランティアビューローとの連携。 地域のネットワーク委員にも自立支援協議会への参加を勧め、積極的に関係作りを行っている。また、各地域包括支援センターとも連携を満つにし、お互いの専門分野の活用を行っている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会の主催者側として参画し、ネットワークを築いている。 ●住之江区社会福祉協議会（さぎなみ）のボランティアビューローとの連携。 地域のネットワーク委員にも自立支援協議会への参加を勧め、積極的に関係作りを行っている。また、各地域包括支援センターとも連携を満つにし、お互いの専門分野の活用を行っている。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。 	
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●区内の情報資源については、区内に住む障害当事者から情報を吸上げ、バリアフリーチェックを実施し、概ね把握していると共に、新たな情報については自立支援協議会にて情報提供され収集している。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●区内の情報資源については、区内に住む障害当事者から情報を吸上げ、バリアフリーチェックを実施し、概ね把握していると共に、新たな情報については自立支援協議会にて情報提供され収集している。 ●区内の事業所一覧マップ、医療機関情報マップが各所に配布された。 各事業所が各種設備について情報が持てるよう、協議会等で周知している。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ●「すみのえをよくする会」を中心に、マップ作成中 		<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。 	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援事業所を立ち上げた事業所に対し、定期的に勉強会を開催し、技術の向上に努めるなか、アドバイスや情報提供を積極的に行うことにより、より充実した相談支援体制を図るべく取り組んだ。 ●新たな社会資源の開発については、自立支援協議会を中心に、必要な社会資源の検討などを行っている。 ●その中で、日中系の事業所の拡充が現れ、情報提供に応じ、訪問相談も行うなど資源とのつながりが出来ている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援事業所を立ち上げた事業所に対し、定期的に勉強会を開催し、技術の向上に努めるなか、アドバイスや情報提供を積極的に行うことにより、より充実した相談支援体制を図るべく取り組んだ。 ●新たな社会資源の開発については、自立支援協議会を中心に、必要な社会資源の検討などを行っている。 ●相談支援部会において、地域支援会議が発足し、より具体的な資源開発についての検討が行われた。
		<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援の充実については引き続き勉強会などを実施し、その他社会資源については自立支援協議会を通じての取組みを推進していく。 ●また、足りない資源は協議会内で把握出来ているため、引き続き様々な団体にアプローチしながら、積極的に開発・改善に取り組んでいきたい。 ●引き続き、勉強会を定期的に開催（2ヶ月に1回）。相談支援の拡充を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援の充実については引き続き勉強会などを実施し、その他社会資源については自立支援協議会や地域支援会議を通じての取組みを推進していく。 ●引き続き様々な団体にアプローチしながら、積極的に開発・改善に取り組んでいきたい。 ●引き続き、勉強会を定期的に開催（2ヶ月に1回）。相談支援の拡充を行う。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●3障害の相談支援機関で「なんでも相談会」を立ち上げ、障害のみならず高齢者問題にも取り組み、複合的な問題を抱える住民に対して、住之江区保健福祉課とも連携し総合相談の取組みを行っている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●3障害の相談支援機関で「なんでも相談会」を立ち上げ、障害のみならず高齢者問題にも取り組み、複合的な問題を抱える住民に対して、住之江区保健福祉課とも連携し総合相談の取組みを行っている。 ●多問題を抱えた事例について、地域調整会議を開催、より専門的な視点から支援の検討を行った。
		<ul style="list-style-type: none"> ●多問題を抱えた事例について、地域調整会議を設定し、より専門的な視点から支援の検討を行っていく予定。 		<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●住之江区障がい者相談支援センターのパンフレットを作り、住之江区役所などの公共機関にパンフレットを置き周知している。 ●自立支援協議会でも、住之江区障がい者相談支援センター「ホームページ」をつくり、更新している。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●住之江区障がい者相談支援センターのパンフレットを作り、住之江区役所などの公共機関にパンフレットを置き周知している。 ●自立支援協議会でも、住之江区障がい者相談支援センター「ホームページ」をつくり、更新している。
		<ul style="list-style-type: none"> ●センターのパンフレットを更新予定。 		<ul style="list-style-type: none"> ●センターのパンフレットを更新予定。
b 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・住之江区自立支援協議会主催のイベント「すみのえのハートスタジアム（フェスタ）」・・・参加者は住之江区の障害福祉サービス事業所や地域住民や商店が出店し、住之江区住民と交流をしながらイベントに参画している。 ・「夢屋」劇団を設立し、社会モデルの啓発事業を行なっている。 ※当法人独自事業で、小学校や幼稚園、保育所などで子供にわかりやすい形でバリアフリーや人権擁護についてを伝えている。 ※福祉の専門学校でも公演し、講演後、生徒とグループワークなど、啓発活動を行なっている。 ・「すみのえをよくする会」を立ち上げ、地域住民にも参加してもらい、交流を深めている。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・住之江区自立支援協議会主催のイベント「すみのえのハートスタジアム（フェスタ）」・・・参加者は住之江区の障害福祉サービス事業所や地域住民や商店が出店し、住之江区住民と交流をしながらイベントに参画している。 ・「夢屋」劇団を設立し、社会モデルの啓発事業を行なっている。 ※当法人独自事業で、小学校や幼稚園、保育所などで子供にわかりやすい形でバリアフリーや人権擁護についてを伝えている。 ※福祉の専門学校でも公演し、講演後、生徒とグループワークなど、啓発活動を行なっている。 ・「すみのえをよくする会」を立ち上げ、地域住民にも参加してもらい、交流を深めている。
		<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ●上記の通り継続していく。

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●区センターと自立支援協議会共催で差別解消法学習会を開催 地域で権利を侵害されやすい障害者にとって、差別について理解しておくことが必要。 ●自立支援協議会、事業者連絡会共催で夏・冬期に交流会（忘年会等）を開催より関係性を密にすることにより、当事者目線での権利について他事業者に積極的にアドバイスすることが出来る。 ●住之江区4地区包括へ出張相談や勉強会への講師派遣、ケアマネージャーや介護保険事業者へ総合支援法や計画相談の周知。 ●自立支援協議会内で、精神障がいや発達障がいの理解を深める学習会を開催。その支援の在り方を検討した。 ●なんでも相談会の開催場所を、区役所にとどまらない様々な地区で行った。 ●法人として、障害者差別解消法や虐待防止法についてのセミナーを開催。区センターとしての周知も行い、地域住民の参加もみられた。 ●自立支援協議会への参加周知を積極的に行い、特に相談支援事業所の参加は目覚ましい。 ●大阪市基幹相談支援センターとの連携もより深まっている。特に相談支援研修会への講師派遣は、年に10回程度行っており、相談支援の拡充に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区センターと法人として差別解消法学習会の周知も含めたセミナーを開催。地域で権利を侵害されやすい障害者にとって、差別について理解する機会となった。 ●自立支援協議会、事業者連絡会共催で夏・冬期に交流会（忘年会等）を開催。より関係性を密にすることにより、当事者目線での権利について他事業者に積極的にアドバイスすることが出来ている。 ●住之江区4地区包括との連携強化、包括の支援会議にも招聘されている。ケアマネージャーや介護保険事業者の研修会や交流会にも参加。 ●自立支援協議会内で、精神障がいや発達障がい、マイノリティー障害の理解を深める学習会を開催。その支援の在り方を検討した。 ●なんでも相談会の開催場所を、区役所の交流スペースで毎月行った。 ●自立支援協議会への参加周知を積極的に行い、特に相談支援事業所の参加は目覚ましい。地域支援会議についても周知を行った。 ●大阪市基幹相談支援センターとの連携もより深まっている。相談支援研修会への講師派遣も継続して行っており、相談支援の拡充に努めている。 ●基幹センター主催の相談支援のフォローアップ研修会にも協力している。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成27年度								平成28年度								
2-1 継続支援対象者数		平成27年度								平成28年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成27年度								平成28年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数					
身体障がい	視覚	2	0		2	2	0	0	2	2	0	0	2					
	聴覚	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	肢体	36	2		38	38	0	0	38	0	0	0	38					
	内部	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	計	38	2	0	40	40	0	0	40	0	0	0	40					
	難病	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	知的障がい	6	0		6	6	0	0	6	0	0	0	6					
	精神障がい	2	2		4	4	0	0	4	0	0	0	4					
	障がい児	2	0		2	2	0	0	2	0	0	0	2					
	重複障がい	17	1		18	18	0	0	18	0	0	0	18					
	その他	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	合計	65	5	0	70	70	0	0	70	0	0	0	70					
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計		
		69人	32人	60人	28人	189人	73人	49人	65人	28人	215人	73人	49人	65人	28人	215人		
2-2 相談支援内容		平成27年度								平成28年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者	5	3	0	1	0	0	1	10	0	2	1	0	1	0	0	4
		それ以外	3	2	0	1	0	0	1	7	1	6	0	0	0	0	2	9
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
		それ以外	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2
	肢体	利用登録者	4	15	1	32	0	1	34	87	2	25	5	13	1	0	20	66
		それ以外	10	7	0	7	1	0	9	34	5	12	2	5	0	0	2	26
	内部	利用登録者	0	3	0	0	0	0	0	3	1	2	0	0	0	0	0	3
		それ以外	3	1	0	2	0	0	3	9	0	0	0	0	0	0	0	9
	計	利用登録者	9	21	1	33	0	1	35	100	3	29	8	13	2	0	20	75
		それ以外	16	11	0	10	1	0	13	51	6	20	2	5	0	0	4	37
	難病	利用登録者	1	0	0	0	0	0	2	3	11	0	0	16	0	0	0	27
		それ以外	0	1	0	0	0	0	4	5	4	0	0	6	0	0	0	10
知的障がい	利用登録者	4	6	3	41	4	0	51	109	10	21	9	52	0	2	6	100	
	それ以外	3	2	1	3	0	0	8	17	14	34	6	13	0	0	7	74	
精神障がい	利用登録者	11	35	8	68	0	0	38	160	18	41	0	73	1	4	18	155	
	それ以外	6	23	6	18	0	0	2	55	20	36	4	66	0	0	6	132	
障がい児	利用登録者	5	0	0	0	0	0	0	5	2	8	0	0	0	0	1	11	
	それ以外	0	1	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	6	
重複障がい	利用登録者	2	14	9	19	0	0	6	50	0	7	8	5	0	0	0	20	
	それ以外	1	3	2	0	0	0	2	8	0	5	0	0	0	2	3	10	
その他	利用登録者	1	3	0	0	2	2	2	10	8	16	3	3	0	0	15	45	
	それ以外	4	9	0	2	0	0	14	29	14	8	0	2	0	0	15	39	
合計	利用登録者	33	79	21	161	6	3	134	437	52	122	28	162	3	6	60	433	
	それ以外	30	50	9	33	1	0	43	166	58	109	12	92	0	2	35	308	
総合計		63	129	30	194	7	3	177	603	110	231	40	254	3	8	95	741	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計		
		234件	306件	60件	3件	603件	311件	389件	35件	6件	741件	311件	389件	35件	6件	741件		

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成27年度	平成28年度
	<p>平成27年度は引き続きの一般相談ケースの継続も行いながら、計画相談事業者への引継ぎも大変多くなった。法人内の指定相談事業が多忙を極める中、他の指定相談事業所の新たな設立に向けて、平成24年度以来の立ち上げ研修会、計画相談支援の学習会も積極的に開催し、相談支援の拡充と周知を急いだ。</p> <p>そのような流れの中で、相談支援のあり方を問われる相談（相談員についての相談）も現れてきている。</p> <p>踏み込まれたくないところまで聞かれる、サービスはいらぬのにサービスを設定される、なかなか連絡がつかない、など。</p> <p>計画相談支援は、本人のニーズ把握、生活全般のマネジメントをサポートするために、とても重要な支援であるが、一方、福祉サービスに特化し過ぎると、本人との距離感は空く一方であると考えさせられた。利用者は生活全般の理解を望んでいることが多い。課題に対する解決策はより複合的な支援で導き出すことが重要であると言える。</p> <p>昨年度同様に生活全般（住宅、食事、家族、介護、隣人などなど）に渡る相談が多岐に渡り、情報の集約や支援の構築には膨大な時間を要することも増えてきた。</p> <p>ただし、相談員の数、時間には限界もある。いかに他機関などと綿密な連携が出来るかが鍵であり、自立支援協議会などを上手に使いながら、様々な関係者との関係性構築が求められてきている。</p> <p>その上で、相談者のニーズに即した支援の構築を行っていかなければ、本人のニーズ充足はありえないのだと感じる1年だった。</p>	<p>平成28年度は計画相談支援の依頼も引き続き多く、その支援の引継ぎや法人としての受け入れの検討に大変苦慮した。</p> <p>指定相談支援事業所が増えるも、相談支援専門員1人事業所が多く、受け入れを求めることも難しく、区の担当者とも協議しながら対策を練った。</p> <p>引き続き相談支援学習会を開催し、フォローアップに努めた。</p> <p>相談の中身については、支援学校や児童養護施設、子ども相談センター、医療機関などからの相談受付依頼が増加。</p> <p>移動時間も多にかかり、信頼関係を築くことにも時間を要し、相談事業自体にかかる時間すべてに苦慮した。</p> <p>支援学校卒業生や10代の相談者が増える一方、区内に就労移行支援事業者が少ないことも影響し、区を跨いでの支援が増え、新たな社会資源の開拓が急務で、つながりは増えたものの、支援にかなりの時間を要することとなった。</p> <p>また、前年度に引き続き、親が高齢で今まで支援と何もつながりのなかったケースも掘り起こされ、支援への丁寧なつながりやサービスの情報提供など、細やかな支援の必要性も多く求められた。</p> <p>限られた相談員の中で、経験値や対応力を求められることが多く、他相談支援事業所のフォローアップも行いながらの業務は非常に多忙を極めている。</p> <p>区の相談支援センターとして、市への報告も含め、利用者からクレームも受けるなど業務に支障を来し、反省の多い1年となった。</p>

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成27年度				平成28年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい				1件	0人	0件		
	知的障がい		25人	25件	0件	3人	31件		
	精神障がい	2件	37人	33件	0件	5人	56件		
	重複障がい	1件	3人	9件	3件	1人	0件		
	難病・その他				0件	0人	0件		
	計	3件	65人	67件	4件	9人	87件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	33件	休日出動	25件	夜間出動	12件	休日出動	9件	
	日中出動	38件	平日出動	46件	日中出動	75件	平日出動	78件	
	合計	71件	合計	71件	合計	87件	合計	87件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	63件	病気・けが等の発生	9件	本人	82件	病気・けが等の発生	8件	
	家主	2件	精神症状の悪化	31件	家主	2件	精神症状の悪化	38件	
	近隣	3件	日常生活上のアクシデント	22件	近隣	2件	日常生活上のアクシデント	38件	
	警察・消防	1件	家事・災害等	0件	警察・消防	0件	家事・災害等	0件	
	医療機関	0件	近隣からのクレーム	7件	医療機関	1件	近隣からのクレーム	3件	
	その他	2件	その他	2件	その他	0件	その他	0件	
2-5 業務委託料の収支精算見込について		平成27年度				平成28年度			
①歳入		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	業務委託料		12,970,000円	平成27年度分	12,970,000円	平成28年度			
	預金利子		50,000円	0	46円				
	その他		1,801円						
	合計		13,021,801円		12,970,046円				
②歳出		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	人件費		8,490,255円		8,447,072円				
	常勤職員人件費		6,683,291円	二人分	6,297,017円	3人分			
	非常勤職員人件費		1,748,014円	二人分	1,988,305円	1人分			
	その他		58,950円	旅費交通費	161,750円	旅費交通費			
	物件費		4,531,546円		4,522,974円				
	報酬								
	賃金		1,708,614円	(法定福利費+研修費)	1,990,131円	(法定福利費+研修費)			
	報償費								
	消耗品費		363,863円		281,780円	事務用品			
	印刷製本費		232,046円		239,513円	コピー代			
	光熱水費		300,622円		251,878円	電気代、水道代			
	通信運搬費		231,702円		188,129円	電話代			
	手数料		138,461円	(諸会費+手数料+会議費+保険料)	34,536円	賠償責任保険			
	筆耕翻訳料								
	使用料								
	不動産賃借料		1,487,300円		1,537,007円	事務所家賃			
	備品購入費		68,938円	(リース料)					
	その他								
	合計		13,021,801円		12,970,046円				

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>住之江区は住宅密集地域が多いということもあり、近隣トラブルや家主との交渉など生活に密着した課題も多く、不動産関係者との連絡調整も多くなってきている。住宅入居支援事業で連携を取る業者とはスムーズな連絡調整が可能であるが、一方、障害者入居に消極的な不動産会社、もとより、地域住民である家主の理解がまだまだ乏しく、自立支援協議会を中心としたネットワークでの掘り下げ、情報の収集と分析を続けていきたい。また区や公的機関としても、障害者の住みやすい環境づくりについては認識して頂き、なんらかの働きかけをお願いしたいところでもある。</p> <p>相談支援全般については、区内の指定特定相談支援事業者も増加傾向にあるが、人材不足や事業収入が少ないことを理由に、相談受付を行えなくなっている事業者が増加している。人材確保に至るだけの報酬の検討は大至急お願いしたいところで、当法人においても、法人内での役職を設ける等して報酬確保をしているところである。相談支援の必要性が高まる中、その実態が追いついていかない現状に憤っている。</p> <p>2ヶ月に1回の相談支援勉強会の開催は、区内事業者に留まらず、近隣区からの参加も見られ、相談支援事業への理解と周知は確実に広まってきている。差別解消法や虐待防止法の順守取り組みのため、相談支援の拡充と周知が一層必要と感じている。</p>	<p>今年度の地域課題取り組み報告にも挙げているが、湾岸地域で埋め立て地区も多く、また住宅自体の老朽化も懸念される場所が多くなっており、当事者の避難という観点も含め、福祉避難所等検討しておかなければならない。今年度末より避難所の見学会をスタートし、当事者が被災時にどれだけ使いやすいかを確認していくこととしている。</p> <p>自立支援協議会においては、相談支援事業所の拡充や包括支援センターなど介護保険事業者との連携も速やかに図れることが増えてきているが、高齢の親と障害をもつ子の家庭が多くみられる状況にあり、綿密な連携を図ることが強く求められてきている。</p> <p>サービスの未利用のケースもまだまだみられること。サービス事業所も新規参入も多いこと。それらを踏まえ、障害サービスについての周知や権利擁護や人権意識の向上等、区センターとして取り組まねばならない周知の幅が多方面になってきており、自立支援協議会をより活発化させ、各方面からの周知や啓発を促す動きを行っていかねばならないと認識している。</p> <p>ただし、区内事業所の事業が不安定で、特に相談支援事業所は運営が軌道に乗らないところが多く、相談員の負担も大きいため、退職も多くみられる。相談事業として、運営と実務に見合った報酬の必要性は予断を許さない状況であると言わざるを得ない。</p>

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成28年8月22日	平成29年6月26日
	出席者からの意見	勉強会の開催は非常に助かっている。今後も継続してほしい。	相談支援勉強会について、段階別（新人、中堅、ベテラン等）のものを検討してはどうか。 区自立支援協議会の運営が区センターに偏っている（個人意見）
	0 相談支援事業所の概要	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターは主体的に障害当事者が相談業務に関わり、区役所や各地域の相談支援事業所、派遣事業所等、社会福祉協議会や各地域包括支援センター、病院や地域のクリニックなどの医療機関等と連携を取りながら、継続して社会資源の開発やネットワーク作りをしています。また新たに相談支援の研修会の実施の報告をした。	前年度同様、住之江区障害者相談支援センターの母体は自立生活センターである。だから障害当事者がリーダーシップを発揮し利用者の立場にたって相談業務を行っているのが最大の特徴である。住之江区では障害者相談支援センターを中心に区役所、区保健福祉センター、地域の相談支援事業所、派遣事業所、病院、地域包括支援センター、区社会福祉協議会、就業・生活支援センター、保健・福祉・医療ネットワーク推進員の皆さんと協力し、支援者のネットワークをつくり住之江区の住民で障害者・高齢者・子供など支援を必要とする人にとって支援を受けやすくなるようにしている。
	1 事業運営全般	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターの職員の状況、勤務体制、相談支援件数、相談支援内容の報告。業務委託料の支出生産の報告等を行い意見をお聞きした。	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターの職員の状況、勤務体制、相談支援件数、相談支援内容の報告。業務委託料の支出生産の報告等を行い意見をお聞きした。

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援 業務	前年度同様、新規利用者は精神障害が多く、生活保護や日中活動の場の相談が多かった。触法のケースや虐待等の相談が色々な方面からあり関わることもますます増えている。知的障害の家族からの相談、病院からの退院促進の相談等も増えてきている。区役所等からも同様の相談が多く連携を図りながらサポートやアドバイス等を行ってきた。また難しいケースや虐待等のケースも引き続き区役所と一緒に取り組みながら、地域と連携し支援や相談に関わってきた。計画相談で関わり相談する場所や支援が繋がっていくことによって地域で暮らす方々の生活環境も変わり、少しずつ変わりつつある方々も増えてきている。	今年度は、高齢の親と障害のある子の世帯の相談、支援学校からの進路相談、子ども相談センターから親からの支援を受けられない相談等、今まで挙がって来にくかった受付先からの相談が非常に多かった。 前年度までの相談は引き続き変わらずくるため、相談受付だけでなく、同行、訪問等による外勤での対応が非常に多くなり、各担当者が事務所を留守にせざるを得なかった。 また、対応に苦慮するケースについて、相談事業所が音を上げてしまうこともみられるようになり、利用者との関係を繋ぎとめる働きかけを行うこともあった。 地域支援会議を発足したこともあり、会議に上記のようなケースの検討を挙げてもらうことで、地域としての検討をすることが出来た。
	3 区における地域 課題について	法律や制度により、その狭間で悩んでいる方々へどのようなサポートが出来るのかが問われている。一事業者のみでとどまるのではなく、ネットワークを駆使して、充実したサポートが行えるよう、各関係機関が顔の見える関係作りが必要であり、「すみのえをよくする会」等を継続して行うと共に新たな取り組みとして計画相談研修会や地域支援会議等、色々な支援者や地域の方々等と一緒に関わり、すみのえシステムを作り上げていかなければならない。	差別解消法の施行に伴い、差別事例の連絡も多く寄せられるようになり、区役所におけるコア会議も多くなってきている。 古い大規模マンションが多くある地域性もあり、高齢の親と障害を持つ子の家庭が地域の情報提供により浮き彫りとなってきている。 南港地域は特に顕著であり、地域の支援事業所も限られていることから、個人情報のある在り方についても筒抜けの状態も見受けられ、支援者が近隣住人のような異常な状況になりやすい。客観的な専門性をもって支援を行うという点において、非常に難しい。

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>色々な問題を継続して関わり続けていけた結果、支援の輪が広がらなかった方々に声が届くようになり、自立支援協議会の意義や区相談支援センターの必要性をより実感している。自己評価の中で、まだまだアプローチすべきところ、学校関係なども継続して関わりの強化をしていくと同時に、地域の社会資源の開発や精神障がい者の対応など浮き彫りになる課題も見受けられることから、様々な場所に顔を出しながら、新たなネットワークの構築を続けていく必要があることも実感している。また新たな問題として、児童の問題や複合的課題のある家族の問題、発達障害など難しいケースも対応して、これからも地域の連携の中心となり、今後もすみのえシステムの構築の為に尽力したい。</p>	<p>区相談支援センターとして、業務振り分けの甘さから、支援需要の範囲が増えるにつれ、供給が滞るという事態を招いている。相談を受け付ける機関が多様になってきていることは、自立支援協議会を中心に周知、啓発してきた表れであり、そのこと自体は大変望ましい結果であると言える。</p> <p>人材確保と人件費確保が両輪であるため、如何ともし難い部分があるのは事実であるが、現状の中で業務を行っていかざるを得ず、如何に利用者に悪影響を与えずに業務を行っていくかを再度検討していかなければならない。</p> <p>ただし、計画相談支援を中心とした相談支援が事業化されてきていることにより、障害当事者がサービス利用する際に、事業者から不当なサービスの押し付け、サービス拒否などを受けることが無くなってきていることは明らかである。</p> <p>引き続き、複合的な課題のあるケースなどの掘り起こしを行いながら、障害当事者の権利擁護の観点を踏まえつつ、誰でも権利としてサービス利用し、エンパワーメントできる住之江区となるよう、今後も尽力していきたい。</p>